

質 問 回 答

平成 26 年 11 月 10 日

「(案件名) ハイチ国復興・社会経済開発協力をに係る情報収集・確認調査」(公示日 : 平成 26 年 10 月 29 日 / 公示番号 : 140875) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 p6、5. 業務の内容(8) 帰国後整理作業、オ.	「JICA の対ハイチ協力をに係るセミナーを本邦にて開催」とありますが、これに係る経費も本見積りに計上すべきでしょうか。	本邦におけるセミナーは JICA 本部での開催、JICA 中南米部主催を予定しています。コンサルタントには、セミナーにおける調査結果の発表のみを想定していますので、経費計上は不要です。
2	業務指示書 p6、6. 成果品等(3) 広報資料	映像資料(5分程度、youtube へのアップロードを想定)は、仏語版のみ作成(ナレーション、キャプション等含む)という理解で宜しいでしょうか。	映像資料は仏語のみを想定しています。
3	業務指示書 p6、6. 成果品等(5) ファイナル・レポート(F/R)	F/RのCR-R作成は何枚になりますでしょうか。また、しおり付け PDF 版を作成するのは、ファイナル・レポートのみの理解で宜しいでしょうか。	CD-R は 2 枚の提出をお願いします。なお、しおり付き PDF は F/R のみで結構です。
4	業務指示書 p9、1) 基本行動	「(レンタカー 使用 の 場合 は、ドミニカ共和国事務所の推奨リストに記載された会社を使用する) 」とありますが、プロポーザル時点でこの推奨リストのレンタカー会社から見積を取る必要がありますでしょうか。ある場合は、推奨リストを共有頂けますでしょうか。	見積りは推奨リストのレンタカー会社から徴取することを必須とはしませんが、希望があれば推奨リストを共有可能ですので、中南米部中米・カリブ課 (TEL : 03-5226-8583 担当 岸和田) まで連絡してください。

通番号	当該頁項目	質問	回答
5	業務指示書 p10、(4)安全対策にかかる経費、5)別見積りとする経費	3)「緊急移送等の緊急医療サービスに係る保険料」は日本人調査団員のみに係る保険料のみ計上ということでしょうか。または、特殊傭人に係る保険料も計上してよいとの理解でしょうか。	緊急移送等の医療サービスに係る保険料は、受注者の業務従事者を対象とする場合に限り計上を認めます。 業務指示書に記載のとおり、特殊傭人に係る生命保険料は計上することを可とします。
6	P.3 【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5.業務の内容 (1) 調査内容 カ.ドミニカ共和国との二国間関係に関する調査	・必要に応じて、ドミニカ共和国での調査は可能でしょうか。	ドミニカ共和国事務所への報告の機会において、ドミニカ共和国での調査が必要と判断される場合は、当該調査の目的及び内容の等の詳細を提案してください。
7	P.5 【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5.業務の内容 (3) 第1次現地作業 カ.第1次現地調査の結果について、JICA ドミニカ共和国事務所及びハイチフィールドオフィスに報告を行う。 (7) 第3次現地調査 ウ.第3次現地調査の結果について、JICA ドミニカ共和国事務所に報告を行う。	・調査の工程上、JICA ドミニカ事務所への報告は、TV 会議での報告は可能でしょうか。また、ドミニカ事務所で報告する場合の渡航は、第三国経由でしょうか。その際航空運賃は別見積りとなりますでしょうか。	第1次及び第3次現地調査後については、JICA ドミニカ共和国事務所へ立ち寄り、報告をお願いします。その他は、適宜テレビ会議で報告・連絡いただくことを想定しています。また、ハイチからドミニカ共和国への渡航は直行便の利用を前提とします。航空賃はまとめて別見積りでお願いします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
8	P.6 【第2 業務の目的・内容に関する事項】 6. 成果品等 (3) 広報資料 映像資料(5 分程度、youtube へのアップロードを想定)	・作成した映像資料の電子データ提出が必要かと思いますが、その際指定の形式(DVD-R等)はありますでしょうか。	DVD-R での提出をお願いします。
9	P.7 【第3 業務実施上の条件】 1. 業務工程計画 表中	・第 1 回有識者会議への参加は可能でしょうか。	契約締結後であれば、参加は可能とします。
10	P.8 【第3 業務実施上の条件】 3. 対象国からの便宜供与	・調査団の事務所が必要な場合は、対外協力省の一室を借りることが出来るのでしょうか。それとも、ポルトーフランス市内での事務所の賃貸を考えるのでしょうか。	対外協力省の一室の貸与は想定していないため、事務所借り上げが必要な場合は、調査団としての借り上げをお願いします。その際に必要な経費については計上可能です。
11	業務指示書【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5. 業務の内容(3)オ.	「現地有識者及び、現地調査予定の本邦有識者との間での本調査について意見交換を調整する。」とありますが、“現地有識者”の選定はコンサルタントが行うのでしょうか。 “現地調査予定の本邦有識者”とは、本邦有識者委員会の委員を指すのでしょうか。また、委員が現地に赴き調査をする計画を想定されているのでしょうか。その期間、場所等の想定がありましたらご教示ください。	JICA が準備する現地有識者リスト(案)(契約締結後に共有します)について、コンサルタントから、人選について追加または修正の提案をお願いする予定です。この提案を踏まえて、JICAとして現地有識者委員会を設置します。 「現地調査予定の本邦有識者」は、本邦有識者委員会の委員であり、同委員による現地調査を予定しています(現時点では期間及び場所は詳細未定ですが、1週間程度、首都ポルトーフランス中心を想定)。

通番号	当該頁項目	質問	回答
12	業務指示書【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5.業務の内容(3)オ.	“意見交換を調整”とは、意見交換のための会合の設定及び会議運営をコンサルが受け持つのでしょうか。また、その会合の費用(会場、機器等、ハイチ側参加者の旅費・日当等)は見積りに入れるのでしょうか。	会合設定及び会議運営を想定していません。但し、基本的に先方への訪問を想定するため、会場、機器等を手配する必要はないと考えていますが、ハイチ側参加者の旅費・日当は見積りに含めていただくことは可能です(目安としてハイチ側参加者5名程度、開催回数3回程度を想定しています)。
13	業務指示書【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5.業務の内容(5)ウ.	「インテリムレポートの概要結果について、第1次現地作業でインタビューしたハイチ有識者により構成された現地有識者委員会を開催し、…」とありますが、現地有識者委員会の開催費用は見積りに含めるのでしょうか。	会議会場はJICAハイチフィールドオフィス会議室を想定していますので見積りの計上は不要です。
14	業務指示書【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5.業務の内容(7)イ.	現地セミナーの出席者の選定はコンサルが行うのでしょうか。また、現地セミナーの会場および機材等の開催にかかる費用は見積りに含めるのでしょうか。	コンサルタントには現地セミナーの開催案内(参加募集)やロジ面等の調整業務を想定しています。会場及び機材費が必要な場合は、見積りに含めていただくことは可能です。
15	業務指示書【第2 業務の目的・内容に関する事項】 6.成果品等(3)広報資料	「各成果品において電子データも合わせて提出のこと。」とありますが、成果品の電子データの納品形態は、CD-ROM(ラベル入り)でしょうか。それとも、他のメディアあるいは、メール等を介した電子データのみでの納品でもよろしいのでしょうか。	F/RについてはCD-ROMを提出いただきますが、それ以外の成果品はCD-ROMで提出いただく必要はありません。メール等を介した電子データのみで結構です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
16	業務指示書【第3 業務実施上の条件】 4. 現地再委託	広報資料の印刷について現地再委託可とされていますが、仏文 200 部だけでなく、和文 100 部の印刷もハイチでの現地再委託を想定されているのでしょうか。あるいは和文の広報資料の印刷は、本邦での報告書費に計上するのでしょうか。	仏文及び和文の双方について、現地再委託又国内再委託をすることも可とします。
17		調達予定案件情報(プレ公示)では、対象地域が「ハイチ全国(首都、西県、中央県、ニップ県中心)」と記載されておりましたが、業務指示書では対象地域に関する記載がありません。 本調査の対象地域について、調達予定案件情報(プレ公示)記載の通り「首都・西県・中央県・ニップ県」を中心と考えるべきか、特にどの県・地域を中心すべきという指示はないと考えるべきか、いずれでしょうか？	首都、西県、中央県、ニップ県を中心としつつも、他ドナーの協力案件のケーススタディを含め、調査対象をこれら地域に限定しないことを想定しています。
18	P.3 5. 業務の内容 (1) 調査内容 イ. 主要セクターの長期計画・政策の分析 エ. 震災以降の主要ドナーの協力案件のケーススタディ	「主要セクターの長期計画・政策の分析」については、JICA の対ハイチ協力プログラム(保健・衛生改善、教育・職業訓練推進、食糧安全保障、復興のための基盤整備)について実施するよう指示されております。 一方、「震災以降の主要ドナーの協力案件のケーススタディ」では「保健・衛生改善、教育・職業	ご理解のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>訓練推進、食糧安全保障の3分野において」行うべきとされています。「震災以降の主要ドナーの協力案件のケーススタディ」では、「復興のための基盤整備」は対象外と考えてよろしいでしょうか。</p>	
19	<p>P.6 5. 業務の内容 (8) 帰国後整理作業(2015年7月下旬～8月中旬)</p>	<p>本調査結果の概要及び JICA の対ハイチ協力に係るセミナーを本邦にて実施することですが、JICA 中南米部主催予定のため、この経費は見積に計上しないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

以上